

吉浜IC 安全見える化「作業員 作業エリアの見える化」

概要

吉浜IC工事に含まれる薄層腹付け盛土工において、重機と作業員が近接した中で作業する。また、全7段からなる盛土工において、重機が上段にて作業、作業員が下段で作業することも多い。その中で、重機と人の上下作業を防止するために、お互いの作業箇所を把握する必要がある。吉浜IC工事の見える化提案では

- ①朝礼時、図面を用いた各作業エリアの確認
- ②作業開始前、作業員の作業エリアをポール、三角旗による明示という見える化手法を導入し、作業の安全性を高めている。

対策状況

① 朝礼時、重機OPへの作業エリアの周知

7段におよび盛土工において、上段で作業する重機OPには、下段で作業する作業員が確認しがたい状況である。

まず、朝礼時、重機OPに平面図を用いて、当日の作業員の作業エリアを周知し、お互いの作業エリアを確認する。



図-1 朝礼時、作業エリアの確認

② 朝礼後、作業員による作業エリア明示ポールの設置

朝礼後、当日の作業を把握した作業員は、重機OPに作業エリアを周知するために、作業エリア明示ポールを設置する。

明示ポールが設置する範囲においては、上段での重機作業は禁止というルールを定め、重機と作業員が上下作業になるのを防止している。



図-2 作業エリア明示ポールの設置

② 重機からみた、明示ポール

重機から見た、作業ポールの状況を図-3に示す。作業に集中する重機OPにとって、下段で作業する作業員を随時確認することは難しいが、

- ①一段下に作業員、作業エリア明示ポールの設置
- ②明示ポールの範囲では重機作業禁止というルールを設定

上記2点の対策を行うことにより、重機と作業員が上下作業になることを防止している。



図-3 重機からみた作業ポール